

1. 調査報告概要表

【評価実施概要】

事業所番号	1070500663
法人名	東洋マインド株式会社
事業所名	グループホーム新井荘
所在地 (電話番号)	群馬県太田市新井町285-4 (電話) 0276-48-0456
評価機関名	サービス評価センターはあとらんど
所在地	群馬県 前橋市大友町2-29-5
訪問調査日	平成21年3月10日

【情報提供票より】(21年 2 月 17日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 14年 8月 1日
ユニット数	1 ユニット
職員数	利用定員数計 7 人 常勤 7 人, 非常勤 2 人, 常勤換算 5.3 人

(2) 建物概要

建物形態	併設 / <input checked="" type="radio"/> 単独	新築 / 改築
建物構造	木 造り 2 階建て / 1 階 ~ 2 階部分	

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	31,000 円	その他の経費(月額)	円	
敷 金	有(円) <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/>			
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(円) <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/>	有りの場合 償却の有無	有 / 無	
食材料費	朝食	300 円	昼食	400 円
	夕食	300 円	おやつ	100 円
	または1日当たり 1000 円			

(4) 利用者の概要(2 月17日現在)

利用者人数	7 名	男性	0 名	女性	7 名
要介護1	0 名	要介護2	0 名		
要介護3	4 名	要介護4	1 名		
要介護5	2 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 82.7 歳	最低 67 歳	最高 92 歳		

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	新田診療所 堀江医院 石堂歯科クリニック
---------	----------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

既存の建築物を改装しグループホームとして開設している。1階から2階へは階段を使用している。階段には昇降用電動椅子も設置されている。利用者は階段や電動椅子を利用して1階の共用部分に下りてくる。この階段の昇降が利用者の筋力の衰えを防いでいる。また地域との関係ができていて連携が取れている。散歩を日課にしているが散歩の時にお茶を飲みに寄り道のできる家があり、野菜やお菓子などいただいて帰ってくる等で施設が地域の中に受け入れられている。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	前回の改善内容であった地域密着型としての理念は運営推進会議で取り上げ検討されている。
重点項目②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	今回の自己評価は職員全員で取り組み作成されている。
重点項目③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	2ヶ月に一度開催されている。参加者は区長、副区長、民生委員、老人会、利用者家族代表、利用者、職員、市職員など。会議は1階の食事を取る所で開催され利用者も参加している。家族からの意見で2階の階段部分にセンサーの取り付けが検討され、実現している。また施設より市へ公園の車止めは障害者にとって歩きにくいと連絡した。その結果、改善され地域の人からも喜ばれた。
重点項目④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)
	家族からの意見を大切にしたいと事業者、管理者は言いやすい雰囲気を作っている。又「何かありませんか」と家族に声を掛けている。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	日常的に地域の連携が築かれている。散歩の時お茶をご馳走になったり、お菓子をいただいたり立ち寄り場所が出来ている。地域からは利用者の顔や人となりを理解でき、施設の情報なども聞く事が出来る。また地域の行事に誘われ参加している。災害時にも協力依頼が出来ている。

2. 調査報告書

(部分は重点項目です)グループホーム新井荘

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	家庭から家庭へ…今までの理念を地域密着型になるのに際し運営推進会議でも相談した。その後職員と話し合い、いくつかの候補を出してみんなで選び決めている。		
	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念は玄関に掲示してありいつでも見ることが出来る。また新入職員には入職時に管理者が教育している。職員会議のときなどにも話し合い職員に共有されている。		
	3	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	自治会に加入している。4月からは隣組の長を受けることが決まっている。地域の行事に利用者も参加している。近所の民生児童委員の家では散歩の時などお茶を飲み休む事が出来る。そのほかにも散歩の時など休める馴染みの家が3軒ある。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
	4	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	昨年の評価の見直しは全体会議にかけて全職員で検討し見直されている。今回は計画作成者を中心に全職員が参加検討している。計画作成者は管理者の了解を得て提出している。職員に評価の意義は共有されている。		
	5	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に一度開催されている。施設から状況報告や行事報告を行っている。会議には家族の代表が参加していて意見など提案している。その結果、階段にセンサーの設置が実現している。また行政に対しても施設から希望を出し検討されている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	管理者は介護保険の更新など月に1～2回行政に利用者と共に出席している。その時に情報交換など行っている。昨年はグループホームにとお菓子やさんからクリスマスケーキのプレゼントがあり利用者と一緒に行政に受け取りに出掛けている。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	家族が面会に来た時にはホームでの様子を知らせている。またプランの見直しの時には電話で報告をしている。毎月請求書を郵送して利用者の様子を知らせている。また3ヶ月毎に職員の異動やホームの情報など知らせている。金銭の報告も一緒に行っている。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族の意見を大切にしようと思意見箱が設置されている。また面会時には家族が意見を言いやすい雰囲気にと心掛けている。またケアプラン作成時にも意見は無いですかと尋ねて家族からの意見や相談・苦情を聞き出すよう努めている。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	管理者は職員の異動は最小限にしたいと努力している。異動があった場合には家族に便りで知らせている。利用者への影響が少ないように事業主は職員の健康状態や精神状態に気を配り、話しかけたり食事をしたり職員の離職を防ぐ努力をしている。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	事業主は研修を職員の資質向上の為に必要なものと考え全員の研修参加を考えている。職員には経験年数などに合った研修に参加してもらっている。苦情に関する研修や身体拘束に関する研修に参加している。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域密着型連絡協議会に加入しており協議会の行う研修に参加している。レベルアップ研修、東毛地区の研修などに参加している。また研修で知り合った人との交流があり情報の交換やサービスの向上に結び付けている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	家族が見学をしてから、本人も一緒に来てもらい納得をしてから入所してもらっている。昼間一日過ごしていただく日帰りの利用から繋げて、だんだんと入所してもらう場合もある。なじみの関係を築き安心してからの入所を家族と共に相談しながら行っている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は利用者を人生の先輩として受け止めている。利用者は女性だけということもあり家事全般について教えてもらうことが多い。食材の料理の仕方、切り方、漬物など教えてもらっている。また行事に関してのしきたりなど利用者の若いころの生活様子を教えてもらっている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人の意向は職員が話しかけその会話の中から汲み取っている。また家族からも面会の時などに聞き取り参考にしている。表現の出来ない人からはその人の表情などから察知して意向の汲み取りを行っている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	計画作成担当者は家族・本人より意向を確認し、ケア会議で職員から意見をもらっている。職員は担当制になっており、担当者は利用者の見直しやモニタリングを行い計画作成担当者に報告している。介護計画は家族、本人、ホームの職員に共有されている。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	担当者はケア会議で3ヶ月毎に利用者の計画見直しを行っている。また毎月のモニタリングにより計画の変更を細かく観察し変更するかどうか検討を行っている。計画作成担当者は職員より聞き取り、変更の場合は家族に連絡相談し変更を行っている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	施設は利用者の必要に応じて通院の支援、美容院への送迎支援など行っている。また買い物、お墓参り、(彼岸)など多機能性を生かした支援を行っている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	基本的には本人、家族の希望するかかりつけ医となっている。かかりつけ医から往診の支援もされている。協力病院以外の受診は施設が通院支援を行っている。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	家族から終末期の意向を確認している。家族は病院、ホーム、その他と選択が出来る。ホームは家族の意向を取り入れたいと思っているが看護の面での限界を説明している。かかりつけ医とも話し合いを持っている。結果は職員会議に掛けられ情報は共有されている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	事業主や管理者は利用者への言葉がけなどプライバシーに気を配るよう職員に話している。記録や書類の持ち出しなどにも配慮されている。	○	施設の開所から7年と長い事もあり職員と利用者との関係が家族のようになっている。利用者にとっては家族的な雰囲気の中で生活するのは大切なことだが、人生の先輩への、呼び方・言葉掛けなどには気配りを期待したい。
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者は自分の役割を持ち自分のペースで生活をしている。職員は一人ひとりの利用者の気持ちを汲み取りながら、その人の暮らしを支援している。食事など時間がかかる利用者にも柔軟に対応している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	介助の必要な利用者が2人いる。職員は食事の介助に入り、見守りとで利用者と一緒に食事をする事が出来ない。同じものを後で職員は取っている。	○	介助の職員と見守りの職員とで一緒にの食事は取られていない。一緒に食事をする事で家庭的を目指しているホームの理念と合致する。今後の工夫により一緒に食事が出る体制を期待したい。
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	基本は週2回の入浴となっている。入浴日は一人ひとりの気持ちを大切にしたい時を大切にしている。毎日入浴できる準備がされている。月曜日は往診があり行えない時もあるが、利用者が入浴したい時に入浴を楽しめる支援がされている。		
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	利用者の身体レベルに応じた、花の水遣り、掃除、食事作り、洗濯物たたみなどの役割が用意されて分担票が張られている。また楽しみごとは花見、ドライブ、外食、りんご狩りなどで、気晴らしの支援として嗜好物、選択の出来る飲み物などが用意されている。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	介護度の高い人が多いが車椅子でも外に出る支援が多く取られている。近所には畑が作られていてその収穫に出掛けている。天候の良い日は散歩を楽しんでいる。お茶飲み、買い物など日常的に外出支援がされている。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	見守りの大切さを職員は知っており、鍵を掛けないケアを行っている。玄関の前のスペースを利用して日光浴などの気晴らしの支援がされている。鍵を掛ける弊害を管理者は理解しており利用者は自由に外に出られる支援を受けている。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年に2回の消防訓練を行っている。前年は夜間を想定した訓練だった。地域の人達の連絡網が出来ており、避難誘導の協力をしてもらっている。また消火訓練にも参加してもらっている。地域に協力依頼も行っている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事は利用者の希望も取り入れた食事となっている。食事量の記録がされている。水分は1日1000ccの目安がある。食事量の記録はあるが水分量の記録はとられていない。	○	チェックが必要な利用者にはチェックをしているが全員の記録としては無い。高齢者にとって水分の摂取量の記録は脱水などの急変に結びつくので全員の記録を期待したい。
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有空間は1階の部分にあり、テーブル・椅子・テレビなどがあり大きなガラス窓で明るい空間になっている。玄関には花が飾られ和ませている。食堂から音や香りにより食事の楽しみが感じられる。トイレ、風呂などにはカーテン・ついたてなど工夫をして居心地を阻害しないよう気配りをしている。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室は1階の部分と2階の部分にありそれぞれ使い慣れたものを持ち込んでもらっている。寝具、整理箆筒、テレビ、位牌、写真、人形など個性的な居室となっている。		